本調査の報告書は以下のURLでご覧いただけます。 https://www.ntj.jac.go.jp/kikin/artscouncil/research/861.html



報告書



[第1部]連邦政府の文化芸術助成

1章 連邦政府の文化芸術行政

2章 オーストラリア・カウンシルの概要

3章 オーストラリア・カウンシルの助成(1)MPAF

4章 オーストラリア・カウンシルの助成(2)FYF、アーツ・プロジェクト

5章 連邦と州の政策調整

[第2部]州政府の文化芸術助成

1章 州・特別地域政府の文化芸術行政の概要

2章 ニューサウスウェールズ州の文化芸術助成

3章 ビクトリア州の文化芸術助成

補章1 クリエイティブ・パートナーシップ・オーストラリア(CPA)

補章2 COVID-19への調査対象機関の対応

補章3 国際アーツカウンシルおよび文化機関連盟(IFACCA)

別冊 関連文献(日本語[全訳])



オーストラリア・カウンシル

Corporate Plan 2019-2023

Creativity Connects Us

コーポレート・プラン 2019-2023年

創造性は私たちをつなぐ

オーストラリア・カウンシル

PEER HANDBOOK FOR ASSESSMENT PANELS

審査パネルのためのピア・ハンドブック

オーストラリアにおける 文化芸術活動に対する 助成システムに関する実態調査 報告書[概要版]

[委託元] 独立行政法人日本芸術文化振興会 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1

https://www.ntj.jac.go.jp

[受託先] 株式会社文化科学研究所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-43-7 光ビル4F

https://www.ifa.co.jp

発行日 令和2年9月

無断複写・転載はお断りします。

独立行政法人日本芸術文化振興会 委託事業

報告書 概要版助成システムに関

す

る

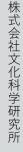
る

実態調査

お

け

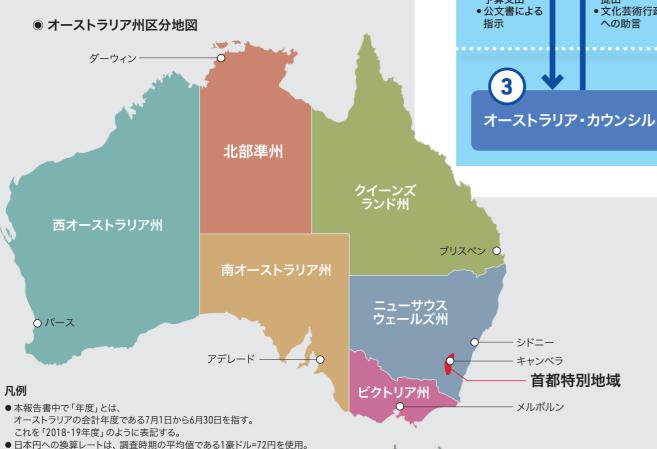
令和2年9月



オーストラリアの 文化芸術行政を担う機関と 各政府との関係

オーストラリアは、連邦政府の下に、6つの州と2つの特別地 域政府を擁する連邦国家である(2つの特別地域は北部準州 と、首都キャンベラおよび周辺の首都特別地域)。各州と特 別地域政府は、独自の議会と立法権限を持ち、オーストラリ ア連邦憲法によって連邦政府の権限と定められた分野以外 において自治権を行使している。

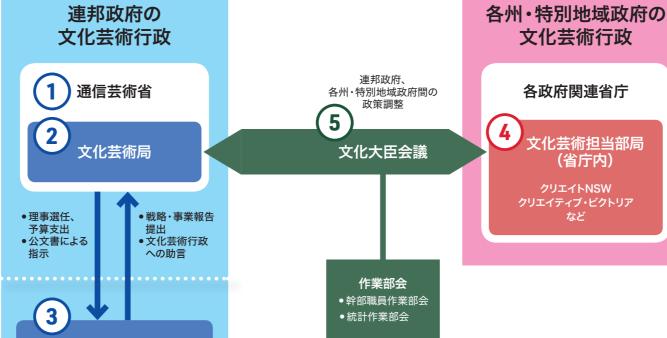
文化芸術はオーストラリア連邦憲法で連邦政府のみの権限 と定められておらず、そのため連邦政府と各州・特別地域政 府は独立して文化芸術行政を実施している。ただし、連邦と 州・特別地域の双方に関わる文化芸術政策については、各政 府の文化芸術大臣が出席する文化大臣会議 (MCM) が設けら れており、各政府間で調整が行われている。



タスマニア州

ホバート

● 文化芸術行政を担う各機関の関係



各州・特別地域政府の

文化芸術局 Office for the Arts

通信芸術省

文化芸術行政を担当

通・地域開発・通信省となっている。

連邦政府の

Department of Communications and the Arts

文化芸術を含む行政を担当する。省を所管する大臣の うち1人が文化芸術大臣として文化芸術行政を担う。 2020年2月に改組され、インフラストラクチャー・交

連邦政府の 文化芸術行政の中核

省の中で文化芸術行政を担当する。省の改組がしばし ば実施される一方、部局についての改組は少なく、長 期にわたって文化芸術局が担当部局となっている。 文化芸術局自体で助成を含む施策を展開するだけで なく、オーストラリア・カウンシルを含む11の文化芸 術行政に関する独立機関を担当している。

オーストラリア・カウンシル

Australia Council for the Arts

連邦政府の 主要な助成機関

連邦政府の文化芸術助成の主要機関であるとともに、 連邦政府に対して文化芸術行政についての助言を提 供する役割も担う。

2013年オーストラリア・カウンシル法に基づき設 置・運営されている。個別の助成案件の決定に関して は文化芸術大臣からの干渉を受けない独立性を有し ている。

文化芸術担当部局(省庁内)

各州・特別地域政府の 文化芸術行政の中核

各州・特別地域政府では、省庁内の一部局として文化 芸術の担当部局を置いている。当該省庁を担当する大 臣が文化芸術大臣の役割を担う。

文化芸術に対する助成は、省庁内の文化芸術部局が直 接実施しており、助成を主目的とした外部機関は置か れていない。そのため、オーストラリア・カウンシル による助成とは異なり、個別の助成案件の決定にあた って、文化芸術大臣からの干渉を拒否する法的な根拠 を有していない。

文化大臣会議 (MCM) Meeting of Cultural Ministers

全豪に関わる 文化芸術政策を調整

連邦政府と州・特別地域政府間で政策面での合意が必要 な事案については、各政府の文化芸術大臣が出席する文 化大臣会議 (MCM) で調整される。

MCMで調整される事案には、主要な実演芸術団体に対 する助成制度 (MPAF → 詳細後述 ⟨p.8⟩)、全豪でのコンテ ンポラリー・アートへの助成、障害者の文化芸術参加促 進のための戦略作りなどがある。

MCMの下には、実務を担当する組織として、幹部職員 作業部会と統計作業部会が置かれている。作業部会の メンバーは、オーストラリア・カウンシルおよび各州・ 特別地域政府の文化芸術担当部局から派遣されている。



図表の各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、

● 割合を示す円グラフでは、単位未満を四捨五入しているため、

●オーストラリアでは先住民を指す言葉として、先住民、アボリジニおよびトレス海峡諸島民、

ファースト・ネーションの人々などの表現が使われているが、本報告書では「先住民」で統一する。

内訳の計と合計が一致しない場合がある。

総計が100%を超える場合がある。



オーストラリア・カウンシルの

概要

オーストラリア・カウンシルの理念と戦略

オーストラリア・カウンシルは、イギリ スやカナダにおけるアーツカウンシルの 制度をモデルとして設立された連邦政 府の文化芸術助成および助言の機関で ある。1973年に母体となる組織が設置 され、1975年にオーストラリア・カウン シル法が成立し、独立した法人格を持つ 連邦機関(Corporate Commonwealth Entity) となった。オーストラリア・カ ウンシル法の最新の改正年は2013年 である。

オーストラリア・カウンシルでは5年ご とに戦略目標を設定し、それに基づくコ ーポレート・プランを毎年策定して、事 業ごとにKPI*を設定し、実施・評価を行 っている。KPIは各戦略目標につき3~5 個あり、例えば右図の①については、オ ーストラリア・カウンシルが支援する文 化芸術活動への年間参加者数および新 作発表数、国民の文化芸術への認識の経 年変化が指標として設定されている。

*KPI (Key Performance Indicator): 重要業績指標 組織の目標を達成する上で、その達成度合いを 評価するための定量的な指標。

基本理念

最高のものを奨励し、それを制作する者には、 その能力に応じた最高のクオリティを達成するための 最大の機会を与える

● 戦略立案と執行

オーストラリア・カウンシル 5年戦略 「創造性は私たちをつなぐ(2020-24年)」



①文化芸術と創造性がオーストラリアの人々を変えていく



②文化芸術は私たち自身を映しだす ③先住民の芸術と文化を大切にする



4 文化芸術と創造性が力強く成長する

5文化芸術と創造性を尊重する



KPI管理

各戦略目標の達成度合いについて、

コーポレート・プランで設定したKPIに基づき、毎年管理を行う

オーストラリア・カウンシルの行動原則

オーストラリア・カウンシルでは、機関 の政府からの独立性を担保する「アーム ズ・レングスの原則」と、助成審査にお ける中立性を担保する「ピア審査の原 則」の2つを行動原則として助成を行っ ている。

● 2つの行動原則

アームズ・レングスの原則

保証による指示を含む)」

ピア審査の原則

「大臣は、特定のケースにおける 「助成の決定は、アーティストや 支援の提供に対するカウンシル 文化芸術に深く関わる個人およ の意思決定に対して指示を与え び申請者のピアであるコミュニ てはならない (財政的な援助や ティの代表者による評価に基づ いて行われる」

▶オーストラリア・カウンシル ▶公募の助成申請の審査は文化 法12条2項に明記されている。 芸術セクターから公募されたピ アが行う。

オーストラリア・カウンシルの組織

オーストラリア・カウンシルの組織 は、意思決定機関である理事会の下 に、コーポレートと呼ばれるCEO以下 の法人執行部 (カウンシルの経営陣) が置かれ、組織を管掌している。理事 会の人数は議長を含め11人である。 法人執行部はCEOと各部門の長から 構成される。

理事会には、理事会および経営陣に勧 告を行う独立した10の委員会が付属 しており、担当の領域において実質的 な意思決定を行っている。

- オーストラリア・カウンシルの委員会(2020年7月現在)
- 1 監査財務委員会
- 2 推薦·任命委員会
- 3 戦略委員会
- 4 決定検討委員会(非常設)
- 5 決定取消委員会(非常設)
- 6 不服審査委員会(非常設)
- 7 ピア審査パネル
- 8 先住民文化芸術戦略パネル
- 9 メジャー・パフォーミング・アーツパネル
- ⑩ ヴェネチア・コミッションパネル

● オーストラリア・カウンシルの組織(2019年12月現在)

部門	業務内容	人数
CEO 直属セクション	連邦政府との連携や他の機関との連携を含む、CEO直轄の戦略業務を行う。	CEOを含めて 11 人
助成と エンゲージメント	フォー・イヤー・ファンディング・プログラム、アーツ・プロジェクトなどのカウンシルの独自助成を運営する。独自助成の申請とモニタリングを担当するグランツ・オフィサー、ピアを管理するピア・サービス・オフィサー、助成先団体やピアに文化芸術面での情報や知見を提供するアーツ・プラクティス・ディレクター、連邦政府と各州政府が共同出資する国内約30の主要実演芸術団体への継続的な助成制度であるメジャー・パフォーミング・アーツ・フレームワーク (MPAF ➡ 詳細後述 ⟨p.8⟩) の対象団体のモニタリングを担当するディレクターやビジネス・アナリスト、インダストリー・アナリスト等が所属している。	合わせて46人
メジャー・ パフォーミング・アーツと 芸術振興	MPAFを管理する。団体の経営状況や市場環境などを分析・監督するチームが所属する。また、上記のアーツ・プラクティス・ディレクターはこの部署にも重複して所属している。	
戦略開発と アドボカシー	助成制度を支える戦略策定や広報等の業務と、オーストラリアの文化芸術の海外展 開に関する支援の業務を行う。	34人
コーポレート・ リソース	人事や経理・財務、情報システムなどに関する業務を行う。	25人





オーストラリア・カウンシルの 助成制度のしくみ

オーストラリア・カウンシルが運営する助成制度

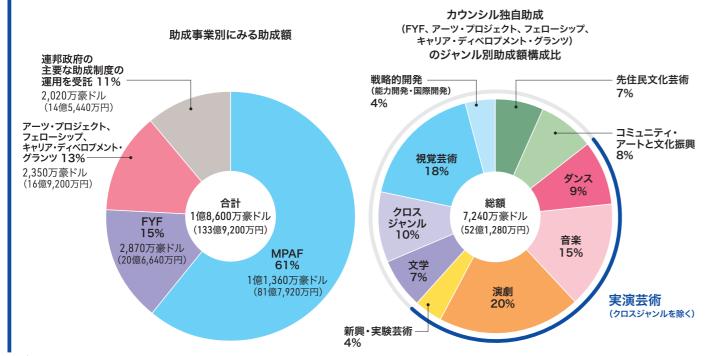
オーストラリア・カウンシルでは、カウンシル独自の助成制度に加え、州政府と共同の助成制度であるMPAFと連邦政府の複数の助成制度を運用している。

本調査では、それらのうち下記の3つを中心に扱っている。

- メジャー・パフォーミング・アーツ・フレームワーク (MPAF)
- … カウンシルが各州政府と共同で行う、30程度の主要な実演芸術団体への継続的な助成
- フォー・イヤー・ファンディング・プログラム (FYF) …カウンシルが独自に行う4年間の団体助成
- アーツ・プロジェクト …カウンシルが独自に行う、2-3年以内に終了するプロジェクトに対する助成

● オーストラリア・カウンシルの助成概要(2018-19年度)

助成事業名	対象	助成件数	対象期間
メジャー・パフォーミング・アーツ・フレームワーク(MPAF) Major Performing Arts Framework ➡詳細後述(p.8)	団体	29件	3年毎に契約更新 しながら継続
フォー・イヤー・ファンディング・プログラム (FYF) Four Year Funding Program → 詳細後述 (p.9)	団体	128件	4年間
アーツ・プロジェクト Arts Projects → 詳細後述(p.9)	団体、個人・グループ		2-3年以内の プロジェクトへの助成
フェローシップ Fellowship	助成プログラムにより	587件	助成プログラムにより
キャリア・ディベロプメント・グランツ Career Development Grants	異なる		異なる
メジャー・フェスティバル・イニシアティブ Major Festivals Initiative ビジュアル・アーツ・アンド・クラフト・ストラテジー Visual Arts and Crafts Strategy プレイング・オーストラリア Playing Australia などの連邦政府の主要な助成制度の運用を受託	助成プログラムにより 異なる	120件以上	助成プログラムにより 異なる



ピア審査制度

オーストラリア・カウンシルでは、カウンシル独自の公募助成制度と、連邦政府から運営を任されている公募助成制度について、「ピア審査制度」による助成決定を行っている。ピア審査パネルの役割は、申請書を審査し、助成を推薦する順位を決定することである。2020年7月現在、カウンシルの独自助成について設置されているピア審査パネルは9パネルである。カウンシルの独自助成では、申請者は、申請内容に適したパネルを選択することができる。この他に、連邦政府の取組について3パネル(コンテンポラリー・ミュージック・ツアー・プログラムパネル、現代美術巡回展示イニシアティブパネル、プレイング・オ

ーストラリアパネル)の計12パネルがある。

● ピア審査パネル(2020年7月現在)

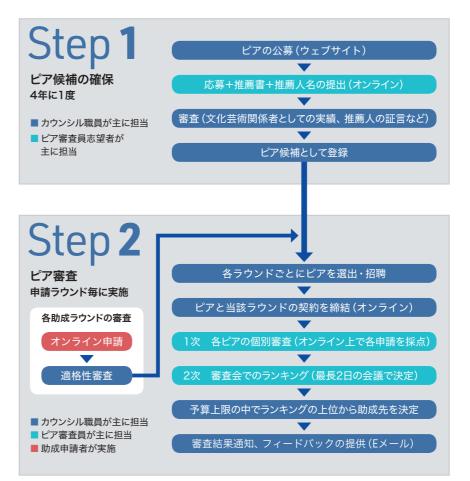
対象となる助成プログラム

カウンシルの独自助成

- FYF
- アーツ・プロジェクト
- フェローシップ
- ◆キャリア・ディベロプメント・ グランツ

審査パネル名

- 先住民文化芸術パネル
- コミュニティ・アートと 文化振興パネル
- ダンスパネル
- 新興・実験芸術パネル
- 文学パネル
- クロスジャンルパネル
- 音楽パネル
- 演劇パネル
- 視覚芸術パネル



ピア審査員は、各助成制度の審査ラウンドごとに、予め公募で選出されたピア候補の中から招聘される。2018-19年度のピア候補の人数は741人、各審査パネルのピア審査員数は3人から11人程度である。

ピア審査では、オンラインでの申請に 対し、はじめにカウンシル職員によっ て、申請条件との適合を確認する適格 性審査が行われる。問題がなければ、申 請者が選択したパネルのピア審査員に 申請データが送られる。

各ピア審査員は、20件から最大130件 に及ぶ個々の申請データを読み込み、 採点を行う。

その後、各パネルの会議で、全申請の推 薦順をランク付けする。ランキングが 決定されると、その上位から、予算総額 の範囲内で、助成金が割り振られる。 カウンシルの職員は、ピア審査の進行

カウンシルの職員は、ピア審査の進行 と必要な情報提供、ランキング決定後 の助成金割り振りの決定のみに関与し、 助成先の選択 (ランキングの決定) には 関与しない。





オーストラリア・カウンシルの主要な助成制度

メジャー・パフォーミング・アーツ・フレームワーク(MPAF)

Major Performing Arts Framework

オーストラリア・カウンシルが州政府と共同で実施する助成制度

MPAFは、オーストラリア・カウンシルが州政府と共同で、オーストラリアを代表する実演芸術団体に対し、継続的な団体運営支援を行う助成制度である。1990年代に大手団体の多くの経営が悪化したため、それまで連邦と州・特別地域政府が個別に行っていた団体助成をひとつの制度として統合し、2002年にスタートした。

オーストラリアを代表する約30の実演芸術団体を継続的に支援

各団体は、MPAFにおいて、連邦政府と少なくとも1つの州政府から助成を受けている。各団体への助成額はおおむね過去の実績を基に決められている。オーストラリア・カウンシルではMPAF制度全体の運営、連邦政府分の助成金の支給と、対象団体のモニタリングを担当している。

MPAFの対象団体で助成額の最も多い団体には、下図のようにオーストラリアを代表する実演芸術団体であるオペラ・オーストラリアやオーストラリア・バレエ団、各州を代表するオーケストラが並ぶ。助成額11位以下には、オーケストラ、オペラ、バレエに加え、ダンスや演劇の団体、サーカスも含まれている。

● メジャー・パフォーミング・アーツ・フレームワーク (MPAF) の対象団体と助成額 (上位10団体 2017年)

団体	MPAF助成額	日本円換算	連邦政府と共同助成する州
1 オペラ・オーストラリア	1,719万豪ドル	12億3,768万円	ニューサウスウェールズ州、ビクトリア州
2 シドニー交響楽団	1,463万豪ドル	10億5,336万円	ニューサウスウェールズ州
3 メルボルン交響楽団	1,326万豪ドル	9億5,472万円	ビクトリア州
4 クイーンズランド交響楽団	1,084万豪ドル	7億8,048万円	クイーンズランド州
5 アデレード交響楽団	954万豪ドル	6億8,688万円	南オーストラリア州
6 西オーストラリア交響楽団	944万豪ドル	6億7,968万円	西オーストラリア州
7 タスマニア交響楽団	820万豪ドル	5億9,040万円	タスマニア州
8 オペラ・オーストラリア・オーケストラ	812万豪ドル	5億8,464万円	ニューサウスウェールズ州
9 オーケストラ・ビクトリア	736万豪ドル	5億2,992万円	ビクトリア州
10 オーストラリア・バレエ団	731万豪ドル	5億2,632万円	ニューサウスウェールズ州、ビクトリア州

モニタリングとKPIによる評価・分析

団体の活動は毎年のアニュアル・レポートと統計情報、年4回の財務報告を通してモニタリングされる。モニタリングの重点は、各団体の財務的な安定性の確認にある。オーストラリア・カウンシル側は、「メジャー・パフォーミング・アーツと芸術振興」に所属する MPAF のディレクターや ビジネス・アナリスト、インダストリー・アナリストと当該ジャンルのアーツ・プラクティス・ディレクターによるチーム体制で協働して情報をまとめ、各団体や制度全体の状況を分析・評価している。

KPIは、カウンシルの戦略目標を基にしつつ、各団体の活動実態に即して設定され、「ジャンル」「アクセス」「セクターの発展」「財務とガバナンス」の4カテゴリーがある。個々のKPIとベンチマークは団体とオーストラリア・カウンシル、共同助成する州の協議によって決められる。全団体に共通するKPIは、オーディエンス総数、収入源の多様化と増加、準備金の維持、適正な流動性の維持、資金調達収入の増加、資金調達収入に占めるコスト率削減、年間事業収支である。

フォー・イヤー・ファンディング・プログラム(FYF)/アーツ・プロジェクト

Four Year Funding Program (FYF) / Arts Projects

FYF: 中小文化芸術団体に対する4年間の団体運営支援

FYFはカウンシルが独自に実施する中小の文化芸術団体向けの4年間の団体運営支援の助成制度であり、ピア審査によって助成先が決定される。現在の対象は128団体で、継続的な支援は保障されていない。

審査は2段階に分かれており、まず簡易な内容での関心表明 (Expression of Interest) があり、その審査を通過した団体のみが2次の本審査に進む (ともにピア審査)。4年にわたる団体支援となるため、監査済みの財務諸表の提出を含めた厳格なモニタリングが実施される。

● フォー・イヤー・ファンディング・プログラム (FYF) の助成概要 (2018-19年度)

趣旨・目的	文化芸術セクターのエコ・システムにとって不可欠な中小規模の文化芸術団体の運営を支援	
支援する部門	先住民文化芸術、コミュニティ・アートと文化振興、ダンス、新興・実験芸術、文学、クロスジャンル、音楽、演劇、視覚芸術	
支援する対象	文化芸術プログラムを提供する団体および文化芸術セクターにサービスを提供する団体	
年間助成額 (日本円換算)	2,870万豪ドル (20億6,640万円)	
年間助成件数	128件	
助成期間	2017-2020年 (募集は4年に1回)	
申請可能な助成額 (日本円換算)	年間7.5万豪ドルから30万豪ドル (4年間で30万豪ドルから120万豪ドル) 年間540万円から2,160万円 (4年間で2,160万円から8,640万円)	
助成額の決定方法	2段階の審査のうち第1段階の申請は関心表明 (Expression of Interest) と呼ばれ、申請額に対して、カウンシルからフィードバックを実施 (第2段階の本申請後の金額調整はない)	
審査基準	①芸術的価値または、文化芸術セクターへのサービスのクオリティ ②実現可能性(関心表明では組織の能力) ③関心表明ではオーストラリア・カウンシルの戦略的な優先課題、本審査では戦略目標 (→p.4) への貢献	

アーツ・プロジェクト:団体、個人・グループに対してのプロジェクト単位の助成

アーツ・プロジェクトはプロジェクト単位の助成で、対象は団体に限らず個人・グループも申請可能である。審査は1段階のみで、ピア審査が採用されている。モニタリングは、単発のプロジェクトが対象であるため完了報告の確認が中心である。

● アーツ・プロジェクトの助成概要 (2018-19年度)

	団体	個人・グループ	
趣旨・目的	国内および国際的なオーディエンスを含む文化芸術分野、より多くの人々に利益をもたらすさまざまな活動に資金を提供する		
支援する部門	先住民文化芸術、コミュニティ・アートと文化振興、ダンス、新	f興・実験芸術、文学、クロスジャンル、音楽、演劇、視覚芸術	
支援する対象	文化芸術プログラム、プロジェクトを実施する団体、 またはアーティストにサービスを提供する団体	活動中のアーティストまたはアートワーカー	
年間助成額(日本円換算)	838万豪ドル (6億336万円)	913万豪ドル (6億5,736万円)	
年間助成件数	144件	335件	
助成期間	活動開始から2年以内 活動開始から3年以内		
申請可能な助成額	1万豪ドルから10万豪ドル (72万円から720万円) 1万豪ドルから5万豪ドル (72万円から360万円)		
助成金の使途に関して	プロジェクト単位の助成が目的であるため、団体の運営経費は原則として対象とならない		
募集のタイミング	年に3回(2月、6月、10月)		
審査基準	①芸術的価値 (団体のみ文化芸術セクターへのサービスのクオリティも選択可) ②実現可能性 ③オーストラリア・カウンシルのストラテジック・プランの目的との合致		

^{*}年間助成額および件数は、公開された各助成案件の助成額および件数を合計したもの。アーツ・プロジェクトの年間助成額と件数について、オーストラリア・カウンシルの公式な発表数値はない

ニューサウスウェールズ州の 文化芸術政策

クリエイトNSWの 文化芸術助成

Create NSW

- 所在地: シドニー
- 所属:州の首相内閣府 (Department of
- Premier and Cabinet) 内
- 職員数:82人程度

文化芸術助成(15人)

戦略プロジェクト(22人)

州内の文化インフラストラクチャー(30人程度)

パートナーシップと戦略(15人程度)

オーストラリア最大の州の文化芸術振興を担う、 州政府内の部局

ニューサウスウェールズ州政府の文化芸術担当部局であるクリエイトNSW は、「ニューサウスウェールズ州は、コミュニティを巻き込み、私たちの豊か な多様性を文化芸術に反映させる」をビジョンとして、州内の文化芸術行政 を実施している。

州内の独立した法人格を持つ文化施設を管轄

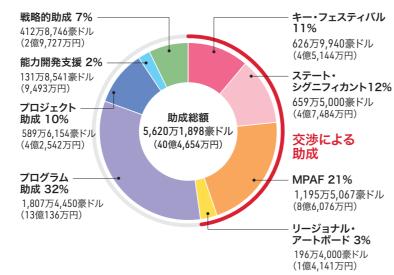
クリエイトNSWは、シドニー・オペラハウスをはじめ、美術館、博物館など 州内の主な文化施設を管理している。オーストラリアの州・特別地域政府の 文化施設は、独立した法人格を持っており、理事会をトップとする組織で運 営されている。ただし理事会の任用は州・特別地域の担当大臣が行うのが通 例であり、実務的にはクリエイトNSWのような州・特別地域政府の文化芸術 担当部局の管轄となっている。

州の文化芸術のエコ・システムを支える 多様な団体を助成

クリエイトNSWの助成制度は、ビジョンに基 づいて、州内の多様な文化芸術のエコ・シス テムを維持・拡大するため、多数の助成プロ グラムを用意している。一般向けの公募助成 制度である「アーツ・アンド・カルチュラル・ ファンディング・プログラム」では、プログラ ム助成(団体運営支援)、プロジェクト助成(プ ロジェクト支援)、能力開発支援の3区分をも うけ、その中で多数の助成プログラムを展開 している。

審査はピア審査員とクリエイトNSWの職員に よって行われる。85人のピア審査員は公募と 招待の約半数ずつで構成され、ジャンル別の 10のアドバイザリー・ボードで審査を行う。

● 助成額の構成比(2018-19年度)



クリエイトNSWの助成概要 (2018-19年度)

事業区分		プログラム名	
交渉による助成 Negotiated Funding		◆ キー・フェスティバル◆ Aテート・シグニフィカント◆ MPAF (11団体)◆ リージョナル・アートボード	
アーツ・アンド・カルチュラル・	プログラム助成 (団体) Program Funding	● インディペンデント・アーツ・アンド・カルチュラル・オーガニゼーション・マルチ イヤー・ファンディング など	
ファンディング・ プログラム 【公募】		● プロジェクト助成● 先住民芸術プロジェクト助成 ほか全10事業	
戦略的助成 Strategic Funding		・西シドニー・メイキング・スペース・西シドニー戦略パートナーシップなど	



シドニー・オペラハウスの運営

Sydney Opera House

シドニー・オペラハウスの概要

• 設備: コンサートホール (2,679席)

ジョーン・サザーランド劇場 (旧オペラ劇場 1,507席)

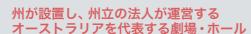
ドラマシアター(544席)

プレイハウス (398席)

スタジオシアター(364席)

ウツソン・ルーム (210人収容可能)

• 運営組織: シドニー・オペラハウス・トラスト (The Sydney Opera House Trust) ※州立の公的法人



オーストラリアでは主要な劇場・ホールを州が設置しており、MPAFの対象団体の多くも、州立施設を本拠地としている。こうし た州立施設の代表例がシドニー・オペラハウスである。同施設はオペラ・オーストラリアをはじめとする8つの団体の本拠地であ るとともに、世界遺産として有料の館内見学者だけで年間60万人を集客するシドニーの代表的な文化観光拠点ともなっている。

全公演の4割が レジデンス・カンパニー、 4割が施設の自主事業

シドニー・オペラハウスの稼働率は90%以上 と高く、公演数の40%程度をレジデンス・カ ンパニーが、40%程度をSOHP (Sydney Opera House Presents) と呼ばれるシドニ ー・オペラハウス・トラストの自主事業が占め ており、貸館は20%程度と少ない。

収入の9割は事業活動から

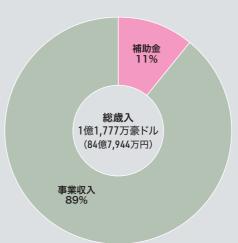
オペラハウスを運営する州立の法人であるシ ドニー・オペラハウス・トラストは、州から自 己収入の確保を求められており、近年は収入 の9割程度が事業収入、1割程度が州からの補 助金となっている。

事業収入の中で最も多いのは自主事業からの 収入(26%)である。

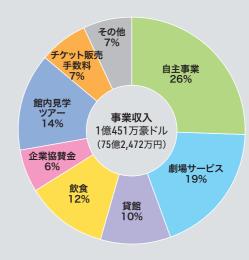
シドニー・オペラハウスの事業内容		
事業区分	内容	
レジデンス・カンパニー公演 公演数全体の約40% 約700公演	[MPAF助成団体] ● シドニー交響楽団 ● オペラ・オーストラリア ● オーストラリア・バレエ団 ● シドニー・シアター・カンパニー ● バンガラ・ダンス・シアター ● オーストラリア室内管弦楽団 [上記以外] ● シドニー・フィルハーモニック・クワイア	
シドニー・オペラハウス・プレゼンツ Sydney Opera House Presents / SOHP (施設運営団体の自主事業) 公演数全体の約40% 約700公演	 レジデンス・カンパニーが扱わない分野の事業(クラシック系以外の音楽、コンテンポラリーなパフォーマンス、子どもと家族向けのプログラム、先住民の文化芸術プログラム、デジタル・プログラム、トークショーやワークショップ)を企画・実施 チケット収入に加え、州政府以外からの助成金・協賛金により、事業費を回収(州政府から自主事業への補助はない) 	

in property of

● 歳入に占める事業収入の割合(2018-19年度)



● 事業収入の内訳(2018-19年度)





ビクトリア州の 文化芸術政策

クリエイティブ・ ビクトリアの 文化芸術助成

Creative Victoria

- 所在地: メルボルン
- 所属: 雇用・地区・地域省 (Department of Jobs, Precincts and Regions) 内の部局
- 職員数:84人程度

クリエイティブ産業を担当する部門(文化芸術の振興と映画・デザインの振興)と、文化インフラストラクチャーと組織のガバナンスを担当する部門の2つがある。助成事業は文化芸術振興の部署(約20人)が担当。

州政府内の部局であり、 独自の設置法と法定のストラテジック・プランを持つ

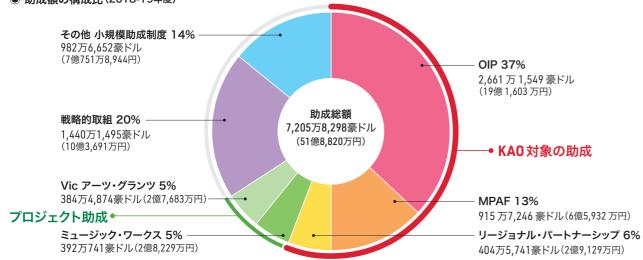
ビクトリア州で文化芸術行政を担当する部局はクリエイティブ・ビクトリアである。政府内の部局ではあるが、独自の設置法として2017年クリエイティブ・ビクトリア法 (Creative Victoria Act 2017) を持ち、同法に基づいて、4年に1度、州の文化芸術およびクリエイティブ産業に関する戦略を策定することが義務づけられている。

クリエイティブ・ビクトリアの助成制度

クリエイティブ・ビクトリアの助成制度は、キー・アーツ・オーガニゼーション (KAO) と呼ばれる州内の130程度の文化芸術団体への助成、「ミュージック・ワークス・メジャー・ファンディング・プログラム」(音楽産業へのプロジェクト助成) と「Vicアーツ・グランツ」(文化芸術団体やアーティストー般に対する助成) の2つのプロジェクト助成と、州政府の文化芸術行政を推進させるための戦略的取組、その他小規模助成より成り立っている。

このうち主要な公募助成制度は、KAOの中のオーガニゼーション・インベストメント・プログラム (OIP) と、2つのプロジェクト助成の3つである。OIPは公募ではあるが、団体の多くは毎回助成を受けており入れ替わりは少ない。ビジネス・プランや財務諸表の提出などによるモニタリングが厳密に行われており、その実績に基づき助成額が毎年調整されている。

● 助成額の構成比(2018-19年度)



● クリエイティブ・ビクトリアの助成概要(2018-19年度)

事業区分	プログラム名
キー・アーツ・オーガニゼーション (KAO) Key Arts Organisation 対象の助成	・オーガニゼーション・インベストメント・プログラム (OIP)【公募】・MPAF (8団体)・リージョナル・パートナーシップ
プロジェクト助成	ミュージック・ワークス・メジャー・ファンディング・プログラム【公募】Vicアーツ・グランツ【公募】
戦略的取組 Strategic Initiatives	● 公募ではなく、特定の政策目標に沿って助成先との交渉により実施。 団体向け、個人向けがある。
その他 小規模助成制度	クリエイターズ・ファンドなど

公募助成の審査はピア審査制度を採用

公募助成の申請はオンラインで行われ、クリエイトNSWなどと同様、ピア審査員による個別審査とパネル会議が行われる。会議はピア審査員とクリエイティブ・ビクトリアの職員によって行われる。ピアは公募により、現在500人程度が候補として登録されている。任期は3年である。パネルのメンバーは各助成プログラムの申請ごとに選ばれる。

クリエイティブ・ビクトリアの ストラテジック・プラン

クリエイティブ・ビクトリアの現在のストラテジック・プランは、「クリエイティブ・ステート 〜ビクトリア州初のクリエイティブ産業戦略2016-2020(Creative State VICTORIA'S FIRST CREATIVE INDUSTRIES STRATEGY 2016-2020)」である。同プランでは、文化 芸術を含む州の多様なクリエイティブ産業全体を対象に、5つの領域において総額1億1,500 万豪ドル (82億8,000万円) 以上の投資が計画されている。

クリエイティブ・ビクトリアでは、助成プログラムの設計・運営もストラテジック・プラン に基づいて管理しており、設計と事後評価のためのツールキットを開発し、活用している。



「クリエイティブ・ステート」表紙

●「クリエイティブ・ステート」で設定された5つの戦略目標と 経済・文化・社会へのインパクト

クリエイティブな 才能の支援

作品を制作し、 披露する機会の 拡大 クリエイティブ産業のエコ・システム強化

能力を強化し、 成長の条件を 整備 幅広い経済・社会的 成果の達成

イノベーションを 刺激し、クリエイティブの 成果を拡大 参加とアクセスの拡大

より多くの ビクトリア州民の 文化的・創造的な 活動への参加 国際的な関係性の強化

世界のオーディエンス、 旅行者、市場に向けて ビクトリア州の影響力と 知名度を拡大

経済的 インパクト

ビジネスの成長 雇用 輸出 観光と投資 文化的 インパクト

インスピレーション

多様性 卓越性 コミュニティの誇りと アイデンティティ

社会的インパクト

教育の改善 よりよい健康と福祉 コミュニティの強化 犯罪の抑止

連邦政府による 文化芸術への寄付の振興

クリエイティブ・ パートナーシップ・ オーストラリア

Creative Partnerships Australia

- 所在地:メルボルン本部を含めブリスベ ン、シドニー、パース、ダーウィンの5都市 に拠点を置く
- 連邦政府の文化芸術大臣の監督下にあ るアーツ・ポートフォリオ・エージェンシ **一の1つ**
- 職員数:17人

各州にステート・マネジャーを置き、全豪 を対象に活動

寄付金を拡大する文化芸術局の施策を実施

CPAはオーストラリアにおける寄付文化を振興し、文化芸術セクターに対す る寄付金を拡大する文化芸術局の施策を実施するためのエージェンシーであ る。CPAは2018-19年度において、555万豪ドル(3億9.960万円)の助成金を 支出している。

CPAの事業の中心は、文化芸術セクターに免税での寄付ができるオーストラ リア文化基金の運営と、中小団体向けおよび個人向けの2つのマッチング・フ アンド型の助成制度である。その他、寄付文化を促進するための普及啓発活動 としてセミナーや調査研究、褒賞等を実施している。

中小団体の資金調達スキルを強化する 「プラス1 (Plus1)」

CPAが行うマッチング・ファンドのうち中小団体向けのプログラム。 最大の特徴は、申請の審査基準として、実施予定のプロジェクトの芸術的価値 ではなく、寄付金等による資金調達の計画と能力を評価する点にある。

● プラス1の助成概要 (2018-19年度)

趣旨・目的	中小規模の非営利の文化芸術団体が資金調達能力を開発し、民間セクター のサポートを引き付け、より強力で幅広いネットワークを育て、パートナーシ ップを構築することを支援する
支援する対象	中小規模の非営利の文化芸術団体
年間助成額	139万豪ドル (1億8万円) ※5,705件の寄付者からの161万豪ドル (1億1,592万円) の寄付に対するCPAのマッチ ング額
年間助成件数	46件
助成額の 決定方法	採択された資金調達キャンペーンを通じて集められた資金と同額を、CPA がマッチング・ファンドとして助成する

個人アーティストに資金調達ノウハウを伝授する 「マッチ・ラボ (MATCH Lab)」

個人もしくはグループを対象とするプログラム。

助成決定後、まず2日間にわたる資金調達ノウハウのワークショップが行われ る。その後、対象者がCPAと相談して資金調達計画を作成し、実際の資金調達 活動に入るという教育型のプログラムになっている。

● マッチ・ラボの助成概要 (2018-19年度)

趣旨・目的	アーティストの資金調達スキルを高め、フィランソロピーやビジネスパートナーシップに関する知識を増やし、より幅広いアート・ビジネスの経験を培い、 将来の活動のための持続可能な収入源確保についての学びを提供する
支援する対象	資金を調達するプロジェクトを持ち、資金調達と持続可能な文化芸術活動の 構築について学ぶ意欲のある独立したアーティストと小グループ
年間助成額	19万7,198豪ドル (1,420万円) ※2,282件の寄付者からの32万豪ドル (2,304万円) の寄付に対するCPAのマッチング額
年間助成件数	25件
助成額の 決定方法	採択された資金調達キャンペーンを通じて集められた資金と同額を、CPAがマッチング・ファンドとして助成する

オーストラリアにおける COVID-19対策

連邦政府による 企業・団体への

オーストラリアでは2020年3月以降、 集会中止をはじめとする厳しいロッ クダウンが行われ、文化芸術の公演・ 展示活動が中断に追い込まれた。この 状況はその後も続き、2020年7月時点 でも、多くの文化芸術活動が停止した ままの状況であった。

この状況下での政府支援のうち、連邦 政府の主な施策は右のようなもので ある。なお各州・特別地域政府でも支 援策を実施しているが、規模的には連 邦政府を大きく下回る。

文化芸術セクターへの支援: まず緊急支援を実施し、その後、本格的な支援へ

連邦政府では文化芸術セクターへの第1次支援として、3月31日にオーストラ リア・カウンシルから総額500万豪ドル (3億6.000万円) の緊急支援 (公募) を 発表。続く4月9日に、地域の文化芸術や先住民などに対する緊急支援を別途発

次いで6~7月には、文化芸術産業の再開に向けての第2次支援が発表されてい る。内容は、6月25日発表の総額2億5,000万豪ドル(180億円)のクリエイテ ィブ経済支援パッケージと、7月17日発表の総額4億豪ドル (288億円) のロケ 誘致支援である。

● 連邦政府による文化芸術セクターへの支援

第1次支援 ①3月31日 ②③④4月9日発表	①オーストラリア・カウンシル レジリエンス・ファンド
第2次支援 ①6月25日 ②7月17日発表	① クリエイティブ経済支援パッケージ ―― 総額2億5,000万豪ドル (180億円) MPAF対象団体への支援、新規制作・ツアー支援、映画製作再開支援、 スタートアップ融資など ② ロケ誘致支援 ― 総額4億豪ドル (288億円)

文化芸術団体も利用可能な 一般企業・団体への連邦政府支援

オーストラリア政府ではCOVID-19で苦境に陥った企業・団体に対して各種 の支援策を展開しており、その多くは、文化芸術団体や個人事業主として登録 しているアーティストも利用可能である。このうち最も予算額が大きいのが、 休職中の従業員の人件費の一部を保障するジョブキーパー・ペイメントであ る。連邦政府では、これにより毎月1億豪ドル(72億円)相当の支援金が文化芸 術団体に給付されていると発表している。

同制度は定期的な雇用契約を交わしている被雇用者を対象として、企業・団体 に給付金を支払う制度であるため、公演などのイベント単位での一時的な雇用 が多いアーティストやアートワーカーの多くが対象外となる等、文化芸術セク ターの支援としては不十分な点もある。また給付水準も同国の最低賃金相当で あり、この制度だけでセクター全体の雇用を維持するのは難しい。

● ジョブキーパー・ペイメント(Jobkeeper Payment)の概要

対象となる 企業・団体	・売上10億豪ドル (720億円) 以下の企業・団体は売上高が30%以上減少、それを超える規模の企業・団体は売上高50%の減少・非営利法人の場合は、売上高が15%以上減少・個人事業主	
従業員の 定義	2020年3月1日時点で ①フルタイム、パートタイム、有期雇用の従業員 右の条件を満たす者 ②過去12カ月以上継続して雇用されていた実績のあるカジュアル・エンプロイー (Casual employee) の従業員	
企業・団体への 支援金額	①2020年3月30日~9月27日 — 雇用している従業員1人当たり2週間ごとに1,500豪ドル (10万8,000円) ②2020年9月28日~2021年1月3日 — 雇用している従業員1人当たり2週間ごとに1,200豪ドル (8万6,400円) ③2021年1月4日~3月27日 — 雇用している従業員1人当たり2週間ごとに1,000豪ドル (7万2,000円)	

